

令和4年第1回下関市議会定例会

市長施政方針

令和4年度市長施政方針

本日ここに、諸議案のご審議をお願いするにあたり、令和4年度の市政運営に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に感染された方々のご家族の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、日夜、医療の最前線で献身的に奮闘されている医療従事者の皆様をはじめ、感染対策にご理解・ご協力いただいている市民の皆様、事業者の方々に、深く敬意を表し、感謝申し上げます。

市議会におかれましても、コロナ対策に関する諸施策につきまして、積極的にご提言いただくとともに、迅速にご対応いただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年度を振り返りますと、令和2年度と同様、コロナとの戦いに明け暮れた1年でした。夏から秋にかけては、デルタ株のまん延で、本市でも複数のクラスターが発生するなど、爆発的な感染拡大の局面を迎えた時期もございました。

その間、本市は、感染症に対応する夜間急病診療所への建替、保健所の体制増強など、感染対策の強化を図り、ワクチンについては、希望者への接種を着実に進めました。また、コロナ禍で影響を受けた地域経済に対し、数次にわたる補正予算を編成し、その時々々の状況に応じた経済対策を、切れ目なく展開してまいりました。

また、今年に入り、オミクロン株により全国で多くの新規感染者数が記録されており、山口県に「まん延防止等重点措置」が初めて適用され、本市においても感染が広がっております。しかし、われわれは、デルタ株を超える新たな変異株がやってくる事態を想定し、万全の体制を整えるべく、宿泊療養施設の受入枠を拡大するなど、体制の拡充を図ってまいりました。

私は、コロナ対応の基本的な考え方として、感染者数だけに左右されず、ウイルスの特性や病床使用率など他の指標も見ながら、冷静に、対応していくことが重要であると考えています。

まずは、市民の皆様の命と健康を守ることを最優先に、これまで培ってきた経験をもとに、きめ細やかな対策を講じつつ、3回目のワクチンの追加接種、また、子どもへのワクチン接種を、関係機関と連携を密にし協力を得ながら、加速していきます。

その上で、経済を完全に止めることなく、感染防止対策と社会経済活動を両立し、市民の皆様の生活を守り、社会機能を維持すべく、各種施策を躊躇なく講じていきます。本予算においても、プレミアム付き商品券にかかる経費を盛り込むなど、コロナ禍で冷え込んだ経済を一日でも早く立て直し、安全・安心で、落ち着いた暮らしを取り戻すことができるよう、全力を傾けてまいります。

コロナに対応した治療薬が承認されるなど、少しずつですが明るい兆しも見え始めております。収束した暁には、市民の皆様誰もが、これまで以上に希望に満ち溢れ、幸福を感じるまちとして誇れるよう、これまで取り組んできたまちづくりを、遅滞なく進めてまいります。

市長就任以来、私は、『希望の街・下関 改革への挑戦』という一貫した基本姿勢のもと、活力あるまちであり続け、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることのできる「希望の街・下関」の実現を目指して、走り続けてまいりました。

2期目の2年目におきましては、これまで種をまき、水をやり、芽が出て、大きく育った様々な戦略について、いよいよ、花を咲かせる段階に入っております。

また、コロナ禍によって生じた皆様の意識や行動の変化を、新しい時代の契機と捉え、特にデジタル技術の利活用を積極的に進め、デジタル化による力強い地域社会の構築、そして市民目線に立った生活利便性の向上を図り、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりを目指してま

います。

これらの考え方のもと、市政運営におきましては、『希望の街・下関 改革への挑戦』を基本姿勢に、「未来へと躍進する街」「力強く躍動する街」「安全・安心の街」「改革に挑む街」の4つの視点を柱に据え、強い思いを持って、各種施策に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度において展開してまいります諸施策の概要について、それぞれの視点に沿ってご説明申し上げます。

第1は、「未来へと躍進する街」です。

本市の未来を担う子どもたちの育成支援や教育の充実を図るとともに、本市への移住・定住、起業等、挑戦する若者をしっかり支え、まちづくりの根幹である「人づくり」に取り組めます。

また、市民の皆様が生活しやすい良好な都市基盤の整備を推進するとともに、スマートシティの実現を目指し、生活機能の高度化を図るなど、人口減少社会の中でも、持続可能な生活環境基盤の強化に全力で取り組めます。

まず、子どもたちの育成支援について、保育所等の待機児童の解消を図るため、深刻な課題である保育士の確保に向けた新たな取組として、年度途中の入所に対応するよう、あらかじめ保育士を確保している私立保育所等に対し、人件費の一部を補助する制度を創設します。あわせて、令和3年度から取り組んでいる市内の私立保育所等に新規就労する保育士の方へ、就労支援金を交付する制度を引き続き実施することで、保育士の確保、定着の強化を図ります。

また、保育の受け皿不足の対策として、公立園においては豊浦幼稚園と長府第一保育園を統合し、幼保連携型認定こども園への移行を進めるとともに、私立園においても、施設整備等の支援を行うなど、ソフト・ハード両面から待機児童の解消を図ります。

子育て家庭や子どもたちの支援として、目まぐるしく変化する生活環境

の中で、子育てに不安を抱える家庭へのさらなる細やかな育児支援を行うとともに、様々な境遇に置かれている子どもたちについても健やかに成長できる取組を支援します。

学校教育については、全小・中学校へのタブレット端末の配備を完了し、令和3年度から本格的にICTを活用した学びの転換を進めており、ICTを最大限活用した教育実践を確立し、新しい時代に適応した人材の育成に向け、教職員をはじめ、児童生徒のサポート体制を整備します。

また、かねてより要望の多かった学校司書の人数を倍増し、全小・中学校において未配置校を解消することで、子どもたちの読書の習慣化、読む力の育成、学力向上を図ります。

蓋井小中一貫校については、学校教育の機会均等を確保するため、令和5年4月の開校に向け、教室等の改修、教職員住宅の整備など、環境整備を進めます。

老朽化が進んでいる学校については、校舎等の大規模改修や予防保全、さらには長年課題となっておりましたトイレ快適化など子どもたちの安全・安心な教育環境の実現に取り組みます。

下関市立大学の総合大学化については、大学の魅力向上、人材の市域内循環、大学の地域貢献、本市の活性化に資するため、「データサイエンス学部（仮称）」と「看護学部（仮称）」の2学部の新設について、検討を行ってまいりました。その中で、昨年末には新学部設置に関する有識者会議より、新学部設置の諮問に対して適当であるとの答申をいただき、「データサイエンス学部（仮称）」は令和6年度、「看護学部（仮称）」は令和7年度の学部開設を目指し、校舎の建設も含め、具体的な準備に着手します。

コロナ禍を契機に、テレワークや副業など、多様な働き方を実践する企業や個人が益々増え、二地域居住への関心が高まるなど、地方回帰の流れがより加速しています。

そのような中で、移住・定住促進の好機と捉え、移住相談窓口における移住希望者等への適宜適切な対応、かつ、いつでも相談可能なチャットボ

ット機能をフル活用するとともに、本市への移住牽引者として期待する地域おこし協力隊の増員を図るなど本市との接触度を高めます。

加えて、「しものせき未来創造 j o b フェア」を引き続き開催し、本市の子どもたちや若者に地元企業の魅力を体験できる機会を提供するとともに、奨学金返還支援制度の利用促進を図るほか、「しものせき j o b n e t」アプリを活用した就活情報の積極的な発信により、若者の地元就職に繋がります。

次に、持続可能な生活環境基盤の強化について、住環境の改善を図り、良好な都市基盤の整備を進めます。

まず、竹崎町四丁目地区においては、都市機能と居住機能のバランスのとれた都市拠点を形成し、公共交通の利便性を活かしたまちなか居住の促進と下関駅周辺におけるにぎわいの創出に資する優良建築物等の整備を図る民間事業者に対し、支援を行います。

また、日和山公園周辺地区については、まちの再生に向け、地区住民と協働して策定したまちづくりの基本構想に基づき、第一歩として、地区内の道路整備に着手するとともに、入江町周辺地区においても、令和3年度に実施した基本調査をもとに、区画整理設計等を実施し、基本計画策定へと進めます。

公共交通については、「下関市地域公共交通再編実施計画」に基づき、利用者ニーズを踏まえたバス路線の再編による利便性の維持、及びバス事業者の採算性の向上を図ります。また、山口宇部空港を利用する市民、及び市外ビジネスマンや観光客の交通アクセス機能や利便性を維持確保するため、県と連携して、廃止されたバス路線の代替交通確保の取組を支援します。

市営住宅については、安全で良質な団地への再生を進めるため、建替・改善事業の推進を図ります。令和4年度は、下関駅周辺地区に位置する市営住宅について、建替に向けた整備方法を選定し、入居されている方との調整を引き続き行います。

地球温暖化対策については、令和3年5月に宣言した「ゼロカーボンシティしものせき」の実現に向けて、2050年の脱炭素社会を見据えた、再エネ導入に関する下関市全体の目標を定めます。

次に、スマートシティの推進については、令和2年度に策定した「スマートシティ基本設計」に基づき、産学官で構成するスマートシティ推進協議会を中心に、デジタル技術を活用し、行政や民間事業者が持つ各種データやサービスをつなぎ、地域ポータルサイトを通して、市民の皆様に高質なサービスを提供することで、市民生活の質の向上を図ります。

さらに、国が進めるデジタル田園都市国家構想と同様、各種データやデジタル技術を活用し、本市が抱えている様々な諸課題を解決することで、「人・モノ・時間・コスト」面において余剰力を生み出し、新たなビジネスの創出や有能な人材の育成、デジタル産業の集積といった地域力の強化につながるよう取り組みます。

(その他の主要な事業)

放課後児童クラブについては、一の宮児童クラブ専用棟を新たに一棟建設するなど、待機児童の解消を図ります。

コミュニティ・スクールの推進については、現行の「コミュニティ・スクールコーディネーター」の制度から、「地域学校協働活動推進員」の制度へ発展的見直しを行い、学校と地域の橋渡し役として双方の活動への参画を図ることで、学校と地域の連携を強化します。

増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、令和3年度に開設した教育支援教室「あきね」を継続して運営するなど、教育機会の確保、将来的な社会的自立を支援します。

学校給食については、老朽化が著しい南部学校給食共同調理場と自校方式給食室を再編した民設民営方式による学校給食共同調理場の整備を引き続き進めます。

光回線の敷設については、令和3年度末までに、内日・菊川・豊浦・豊北地区を完了する予定としており、残る豊田地区の一部についても引き続き整備を進め、全市的な通

信環境を整えます。

中心市街地における都市づくりについては、地域ニーズに則した、より効率的、効果的、かつ、横断的に一貫した施策を展開するため、「下関市都市計画マスタープラン」に基づき、都市づくりの基本方針を策定し、「にぎわい創出」、「回遊性の向上」、「まちなか再生」の促進を図ります。

白雲台団地の整備については、現在取り組んでいる建替事業の1期目を確実に完了させるとともに、あわせて2期目についても進展を図ります。

ふるさと下関への定住意識を高めるため、若者世代の独身男女に出会い・交流・教育・相談の場を提供し、若者の婚活を応援するとともに、移住者に対する住宅購入支援事業を引き続き実施し、定住人口の拡大を図ります。

第2は、「力強く躍動する街」です。

活力あるまちを創造するためには、地域経済の活性化及び産業力の強化を図ることが不可欠です。このため、地元中小企業をはじめ、農林水産業においても、就業機会や担い手の確保、働く意欲の高揚を促す良質な労働環境の整備や人材育成等、生産性の向上を図るとともに、全国に向けた実効性の高い販売戦略や関係人口の創出・拡大を推進し、産業力を高めます。

また、未来を担う若者への投資として、本市の貴重な地域資源の一つである海峡エリアにおいて、ウォーターフロントの開発や火の山地区の再編整備等を推進し、将来に受け継がれる賑わいの創出に取り組みます。

起業・創業を希望する方へのスタートアップ支援については、クラウドファンディング型ふるさと納税による支援をはじめ、創業支援カフェKARASTA.（カラスト）において、支援プログラムを通じて創業希望者を発掘、育成するほか、空き物件所有者と出店希望者とのマッチング、女性の潜在的創業希望者を対象としたセミナーの開催など、ワンストップ窓口として、創業希望者の不安や困惑等を払拭し、起業へのチャレンジをきめ細やかに支援します。

また、空き店舗を活用して小売業等を行おうとする事業者向けの補助制

度については、家賃や店舗改装費用の補助限度額を引き上げるなど、円滑な事業展開に向けて、強力にバックアップします。

企業誘致については、雇用の創出を図り、人口流出を抑制するため、積極的な誘致活動に取り組みます。特に、サテライトオフィス化を図る企業が増加傾向にあること、市立大学に新設予定の「データサイエンス学部(仮称)」で学ぶ人材の市域内循環や定着が期待されること、さらにはスマートシティを推進していることを踏まえ、都市部のICT企業を中心に、若者世代にニーズの高い魅力的な仕事ができる企業の誘致に取り組みます。

商工業の振興については、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓に至るまで、一貫したサポートを行うとともに、優れた技術、商品を有する企業に対しては、伴走型の販路拡大や商品開発の支援を引き続き行うことで、本市経済をリードする企業へと育成を図ります。

また、コロナ禍で落ち込む市内の消費を喚起するため、昨年引き続き、プレミアム付き商品券の発行支援事業を実施します。

港湾の振興については、下関港最大のセールスポイントである、東アジアとの国際フェリー・RORO航路を活用した高速輸送サービス等のPRや長州出島の物流機能活用も視野に企業誘致を行い、集貨の拡大等に努めます。また、令和5年4月の国際クルーズ拠点港運用開始に向けた施設等の整備や安全・安心な受入体制の構築、及びクルーズ誘致活動の強化、本港地区の港湾施設の再編・機能強化を行うなど、コロナ収束後の社会状況を見据え、下関港のさらなる利活用の促進に努めます。

下関北九州道路及び山陰道の整備については、早期実現に向け、要望活動等を引き続き行うとともに、地域の声をしっかりと聴取するなど、必要な調査等を行います。

そのような中で、下関北九州道路の計画にあわせた、彦島地区の産業・物流・住環境の活性化、中心市街地へのアクセス性の向上を図ることを目的に、将来のまちづくり像の可能性について、検討を行います。

農業の振興については、新たな担い手の確保・定着を図るため、相談か

ら体験・定着までの一貫したサポート体制の構築に加え、新たに農業経営を継承する後継者の育成や中山間地域等の農業を支える営農組織の共同利用機械等の導入を支援します。

さらに、スマート農機の導入を促進し、農業の省力化・効率化による生産性の向上を図るとともに、新たに遊休農地等を再生する農業者等に対して、必要な機械・施設等の導入を支援し、遊休農地の解消を図ります。

有害鳥獣対策については、引き続き捕獲と防護の両面からの対策を徹底するとともに、機動的な捕獲対策に活用できる移動式捕獲柵の増設や経年劣化等により機能が低下した防護柵の補修等を支援し、対策の強化を図ります。

水産業の振興については、漁業の担い手不足に対応するため、本市へ移住する新規漁業就業希望者の移住・定住経費を支援するとともに、研修から就業・定着に至るまでの一貫したサポートを行います。

捕鯨の推進については、令和3年12月に新たな捕鯨母船の建造が市内造船会社に決定し、「くじらの街 下関」として重要な一歩が示されました。これを契機とし、船舶関連産業をはじめ、飲食業や観光業など多くの関連産業の活性化につなげていくため、鯨食文化の継承や鯨肉の消費拡大の取組をより一層強化します。

林業については、森林環境譲与税を活用し、民有林の適切な管理を推進する「森林経営管理システム」の構築を図るとともに、林業担い手研修の開催や新規就業者に対する装備品や資格取得経費の支援を行い、新規就業者の確保に努めます。

また、市民の憩いの場である深坂自然の森については、利用者のニーズに対応し、テントサイトや駐車場の拡大を図るなど再整備を進めます。あわせて、下関産木材のブランド化と活用促進を図ります。

観光の振興については、コロナ禍において、新たなライフスタイルである仕事と余暇を楽しむ「ワーケーション」が注目される中、本市の特色を活かした「下関版ワーケーション」を進展させ、非日常のひとときや地域

の魅力を楽しむために必要な環境整備を進めます。また、本市の豊かな自然や文化等を活用した「体験型観光」に取り組む事業者を育成支援します。

また、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」の産地（認定地）である本市を会場に日本遺産フェスティバルを開催するほか、本市の歴史的に貴重な財産である長府毛利家遺品の図録制作、及び企画展を行うなど、下関の魅力を全国に発信します。

開館20周年を迎えた海響館につきましては、既存施設や設備の更新のほか、魅力ある展示手法を導入し、将来に向けて持続可能な施設運営、安定した入館者の確保を図るため、改修実施設計を行います。

休止中のふれあい健康ランド温浴施設については、電気給湯機を設置し、浴場の早期再開を目指します。

ボートレース事業については、令和4年度は主要レースとして「GⅠ開設68周年記念競帝王決定戦」や「GⅡ全国ボートレース甲子園」を開催します。また、令和3年度と同様に「ミッドナイトボートレース」の開催も予定しており、引き続き市財政へ貢献できるよう、さらなる収益の向上に努めます。

市街地の賑わいについては、下関駅周辺から火の山までの関門海峡を望むエリアの将来イメージ、まち全体の方向性等を示した「下関海峡エリアビジョン」を、このたび策定したところです。この将来イメージを官民が共有し、連携して対話を深め、本市の未来を担う若者に受け継ぐ賑わいの具現化を進めます。

まず、あるかぼーと・岬之町地区については、星野リゾートによるホテル事業を契機としたウォーターフロントエリアのさらなる賑わいづくりと回遊性向上を図ります。また、あるかぼーと地区を中心としたエリアにおいて、資源を活かした持続可能な賑わいづくり及び周辺地区への相乗効果を形成するため、マスタープランの策定に着手します。

火の山地区については、火の山全体の再整備計画の愛称を「光の山プロジェクト」とし、展望デッキのデザインコンペをはじめ、火の山地区全体

の施設配置や規模等の検討を行い、観光施設再編整備基本計画を策定します。

下関駅地区から唐戸地区にかけては、令和2年度から実施している「リノベーションまちづくり等を活用した新たな人通り創出モデル事業」により、賑わいを創出するモデル拠点を構築するとともに、オーヴィジョン海峡ゆめ広場の芝生化や歩きたくなるまちづくりに向けた道路空間の検討を行うなど、新たな賑わいを創出します。

菊川地区では、豊かな自然環境、良好な営農環境と調和した、「田園環境づくり」の取組の一つとして、菊川ベルちゃん体育館前広場の芝生化を行います。また、「田園都市型まちづくり」を目指し、地域再生計画の策定に向け、引き続き検討を進めます。

豊田地区では、豊田を遊びの空間とした、地域内における周遊型・体験型スタンプラリーイベントを実施します。また、豊田湖畔公園では、野遊び空間整備事業により整備したアスレチック遊具のプレオープンイベントを実施するとともに、一般テントサイトの整備など、公園施設の改修を行います。

豊浦地区では、響灘・厚島展望公園の環境整備を行うとともに、川棚温泉エリアを拠点とした地域再生計画の策定に向け、引き続き検討を進めます。

豊北地区では、海士ヶ瀬公園の環境整備や、11月から3月にかけて角島灯台のライトアップを行い、観光客等の誘客を図ります。

(その他の主要な事業)

貿易の振興については、下関地域商社を通じて、コロナ収束後の海外現地での販路開拓も視野に、市内中小企業の海外事業展開を支援します。

長州出島については、引き続き民間企業が持つ情報やネットワーク等を活用しつつ、実効性の高い誘致活動を実施し、産業振興用地の売却を促進します。

本市が誇る新鮮な食材を使ったS級グルメを堪能する「しものせき海響グルメフェス」

を引き続き開催し、「食のまち下関」のPR、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に繋がります。

2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機として、源平ゆかりの地である本市の認知度向上を図る集客イベントを実施し、観光客の誘客を図ります。

広域観光の振興については、本市と北九州市・JR西日本の3者共催で、人気アニメキャラクターをモチーフとしたツアーを開催し、関門エリアの誘客を図ります。また、本市と長門市・美祢市の3市が連携し、それぞれの地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進します。

令和6年度の新総合体育館供用開始を見据え、本市での興行・大会を予定しているトップスポーツ団体と連携し、スポーツ教室やマルシェ等のコラボイベントを実施し、スポーツへの興味、関心の向上を図ります。

また、横浜DeNAベイスターズのオープン戦の継続的開催を目指すとともに、将来的な公式戦招致に向けて取り組みます。

農林水産物の需要拡大については、生産者応援サイト「しもマル.net」により、下関産農林水産物の魅力発信を行うとともに、生産者と消費者とのコミュニティの場の形成を図り、交流を活性化することで、消費者の興味や購買意欲を高め、消費拡大や新たな販路開拓を図ります。

下関漁港南風泊地区については、安全・安心な水産物の供給と販路拡大を図るため、県と連携し、高度衛生管理型荷さばき所の整備工事に着手し、令和6年度中の供用開始を目指します。

第3は、「安全・安心の街」です。

誰もが豊かで幸せな生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の充実、及び都市インフラや公共施設の強靱化等、防災・減災対策の強化を図り、市民の皆様が安全で安心できる生活環境の整備に取り組みます。そして市民活動による地域コミュニティづくりを強力に支援することで、人と人がお互いに助け合い、支え合う、温もりのある優しいまちづくりを実現します。

母子保健については、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するため、妊産婦、乳幼児の健康診査、健康相談、健康教育を行い、コロナ禍の情勢も踏まえながら、子育て不安の軽減を図ります。

さらに、新たな取組として、妊娠期で流産を繰り返すなどの不育症の方に検査費用の一部を、双子などを身ごもった妊婦の方に妊婦健康診査を追加で受診するための費用の一部を、また保険適用される不妊治療において保険適用されるまでの間の不妊治療費の一部をそれぞれ助成し、母胎の安全と経済的負担の軽減を図ります。

地域福祉の充実については、下関市社会福祉センターと、下関市身体障害者福祉センターの機能を一つに集約し、災害ボランティアセンターの機能も兼ね備えた新しい社会福祉センターを、下関市社会福祉協議会と協働で整備するとともに、支援も行います。

さらに、認知症や知的障害・精神障害等の理由で判断が困難な方の権利を守るため、令和3年度に策定した「下関市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度の利用を必要とする方が適正に制度を利用できる体制を整え、本市の実情にあった権利擁護支援に取り組みます。

障害者福祉については、介護者の急病等により、在宅での生活が困難となった障害のある方を一時的に事業所で受け入れる制度を創設し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。また、身体障害者補助犬の飼育費に対する支援を拡充します。

高齢者福祉については、75歳以上の後期高齢者に対する保健事業と、介護保険の地域支援事業を一体的に行うことで、身体的機能や認知機能の低下が見られる高齢者を、適切な医療や介護サービスにつなげ、生活習慣病の発症や重症化の予防、生活機能の改善により、健康寿命の延伸を図ります。

労働力人口の減少と高齢化の進行により不足する介護人材の確保・定着を目的に、市内の介護サービス事業所に介護職として就職する新卒者に対し、就労定着支援金を交付することで、安定した介護サービスの提供を図

ります。

次に、防災・減災対策については、国が示す「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、災害の発生予防や拡大防止を目的とした道路や河川の整備を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

まず、災害発生時の迅速な避難や被害の低減に繋げるため、瀬戸内海側沿岸部において想定し得る最大規模の高潮を前提として高潮ハザードマップの更新を行います。

公共施設の強靱化については、リサイクルプラザや奥山工場180t 炉の延命化を図るため、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良を進めます。

また、老朽化した東行庵のトイレについては、令和5年度以降の建替整備に向け、施設のデザインコンペを実施します。

消防については、消防施設の改修や消防車両の更新整備等、施設及び装備の充実による消防力強化を図ります。

また、救急については、高規格救急自動車の更新整備や救急救命士の養成を行い、高度な救急サービスに努めます。

次に、地域コミュニティの活性化について、地域コミュニティの新たな拠点となるよう、新総合体育館、安岡地区複合施設の整備を進めます。

新総合体育館については、本市スポーツ振興の中心的拠点となり、イベント等も開催できる県内最大級のメインアリーナを備え、そして防災拠点の機能も兼ね備えた施設として、建設工事に着手します。

安岡地区複合施設については、園芸センター敷地内におけるコミュニティ施設、支所、図書館及び園芸センターの一体的再編整備に向け、PFI事業者と契約し、事業に着手します。

(その他の主要な事業)

市民の皆様が安全な消費生活を送ることができるよう、消費者安全確保の啓発活動や情報提供、消費者教育を継続して行うとともに、関係機関等とのさらなる連携強化を図

り、適切な消費生活相談に努めます。

人権意識の高揚については、人権に関する講座や研修会、人権フェスティバルの開催など、様々な機会において人権教育及び人権啓発活動を実施し、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。

男女共同参画の推進については、「第4次下関市男女共同参画基本計画」に基づき、市民の皆様や各関係団体、事業所等と連携し、意識啓発事業の実施、及び市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進することにより、男女がともに能力を発揮することのできる社会の実現を目指します。

人と犬や猫が安全で安心して共生できる社会の実現を目指し、動物愛護団体等と連携し、動物愛護管理センターに収容された犬猫の譲渡の促進に取り組みます。特に、猫対策については、無責任な餌やり行為に対する指導、啓発を推進するほか、不妊・去勢手術を実施するための動物用麻酔器の整備、不妊去勢手術の助成を行うなど、さらなる公衆衛生の向上に努めます。

子育て期において、3歳児健康診査における視力検査に、新たに屈折検査機器を導入し、より精度の高いスクリーニング検査を行うことにより、斜視等の早期発見につなげます。

低所得者福祉について、コロナの影響により生活に困窮し、社会福祉協議会が実施する特例貸付が終了した世帯を対象に支援金を支給し、円滑な就労、自立に向けて支援します。

障害・介護施設の整備について、事業者が実施するグループホーム等の改修整備を支援し、生活の場の確保や利便性の向上、介護サービスの充実を図ります。

また、市内の介護サービス事業所を対象に、介護人材の採用におけるスキルアップや外国人の採用に関するセミナーを開催し、多様な人材が介護職に参入するよう取り組みます。

さらに、ノーリフティングケアの普及を引き続き促進し、介護現場における労働環境の改善を進めることで、介護人材の定着を図ります。

道路・河川の防災、減災、長寿命化対策について、災害の発生予防を目的とした緊急自然災害防止対策事業、橋りょうの長寿命化事業、老朽化した道路舗装の重点改修事業、

土砂が堆積した河川の緊急浚渫事業を、いずれも計画的かつ着実に実施し、安全・安心で快適な環境づくりを進めます。

また、幹線道路からの抜け道となっている生活道路の速度抑制対策を行い、市民の皆様の安全・安心を確保します。

さらに、視覚障害者誘導ブロックの点検結果に基づき、連続性が保たれていない箇所や交差点部の改良工事を行い、障害者に対する優しいまちづくりを進めます。

バリアフリー化の推進については、既存の公営住宅等にエレベーターを設置し、入居者の利便性を高めます。また、日本セレモニーウォーク（下関駅前人工地盤）において、利用者の利便性及び安全性向上のため、昇降機の改修を引き続き実施します。

住宅の安全を確保するため、浸水被害を防止・軽減する住宅のかさ上げ工事や止水板の設置工事等を引き続き支援します。

大規模盛土造成地の防災対策については、各造成地における安全性を把握するため、まず居住誘導区域内における造成地の変動予測調査等を行います。

港湾施設については、大規模災害時における緊急物資の輸送や基幹航路の持続性を維持し、経済活動や市民の皆様の安全な暮らしを守るため、本港地区の耐震強化岸壁の整備を行います。

また、長府・壇ノ浦地区及び山陽地区においては、台風による高潮や高波から市民の皆様の生命や財産、産業活動を守るため、国・県と連携し、下関港海岸の高潮対策を推進します。

さらに、六連島への渡船乗場においては、本土側の竹崎浮棧橋の老朽化が著しいため、新たな係留施設（浮棧橋）の整備を引き続き実施します。

防犯対策については、通学路に防犯カメラを設置する自治会等の支援を継続し、市民の皆様の安全な暮らしを支えます。

水道事業については、今後も安全な水を安定して供給していくため、「下関市水道事業ビジョン」に基づき、施設の耐震化及び老朽施設の更新を推進します。また、長府浄水場更新事業については、令和4年8月に事業契約の締結を行った後、事前調査、設計、周辺影響調査を実施し、早期に工事着手できるよう推進します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全及び衛生的で快適な生活環境を創

出していくため、「下関市新下水道ビジョン」に基づき、未普及地域の整備を推進します。また、老朽化による事故や機能停止を未然に防止するため、施設の改築更新及び耐震化を実施するとともに、浸水常襲地域における被害の軽減を図るため、引き続き浸水対策工事を進めます。

第4は、「改革に挑む街」です。

行財政運営において、コロナ禍により、益々主体的かつ適時適正な対応ができる自立した自治体が求められており、徹底した事務改善や組織のスリム化、スピーディーで機能的な行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の構築を図るなど、これまで以上に行財政改革を断行し、高質で市民ニーズに適ったサービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政基盤の確立については、コロナ禍で先行きが見えない中、コロナ対策には積極的に財源を投入しつつも、「下関市財政健全化プロジェクト（Ⅲ期計画）」に基づき、バランスのとれた財政運営に引き続き努めます。

また、行政DXの推進については、各種行政分野において、デジタル技術の活用により、市民の皆様の利便性向上はもとより、山積する諸課題の解決や業務の効率性・生産性を高めるため、全庁一体となって、様々な視点から方策を検討します。

職員の人材育成については、建築技師に必要な資格である建築士の資格取得を推進し、行政機能のさらなる充実を図ります。

公共施設マネジメントのさらなる推進については、未利用財産となった建物付き土地の利活用促進を図るため、民間ネットワークを活用した個別物件の需要調査を実施し、最適な利活用手法を見出します。

（その他の主要な事業）

公共施設マネジメントにおける指針として、「下関市公共施設等総合管理計画」における中期（令和5年度～令和10年度）の方向性を策定するため、市民アンケートを実施

します。

使用料等のキャッシュレス決済については、一部の公共施設において導入の実証事業を行い、市民の皆様の利便性向上に向けた動きを加速させます。

国民健康保険料の納付については、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、被保険者の皆様の納付環境、利便性の向上を図るとともに、収納率の向上、徴収コストの節減につなげます。

学校給食については、食数の少ない単独調理場の集約化及び調理の民間委託化を実施することで、学校給食の継続確保を図ります。

以上、令和4年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

コロナ禍という、これまで経験したことのない苦境の2年間において、私がこの難局に臆することなく、変化の激しい社会環境にもフレキシブルに対応できているのは、市民の皆様の知恵と絆、そしてふるさと下関を思う熱意など、ひとえに「市民力」の賜物と感謝申し上げます。

しかしながら、依然として、収束を見通すことができず、私たちの生活、そして本市を取り巻く環境は、先行きが不透明な状況であり、この苦境と向き合い、日々の暮らしを守っていくためには、引き続き市民の皆様には、ご苦勞、ご負担をお掛けすることとなりますが、今後もお力添えいただきたく存じます。

一方で、私は、市政運営の目標として、「希望の街・下関」の実現を掲げ、市民の皆様が未来に希望を感じることでできる下関の実現を目指し、取り組んでおります。

希望とは、どんなに困難な状況であっても、決して絶やしてはならない光であります。

私は、この未来投資への躊躇、減速は、本市にとって最大のリスクであると捉えております。

強い風が吹きつけるような逆境のときこそ、その人の真の強さが分かる

という例え、「疾風勁草（しっふうけいそう）」という言葉がございます。

財政健全化を意識しつつも大胆かつスピーディーに勇気をもって未来投資を進め、一つでも多くの実を結び、市民の皆様が未来に夢や希望を感じ、胸を張って、後世に引き継いでいけるよう、全身全霊を懸けて挑んでまいります。

最後になりますが、今後もコロナとの戦いは続きます。

私は、25万市民の命を預かる市政の舵取り役として、感染症拡大の防止、及び落ち込んだ地域経済の早期回復に粉骨砕身、身を捧げてまいる所存です。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、引き続き、コロナ対策をはじめ、これら諸施策に対して、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。